

死亡

届出期間・・・

死亡した事実を知った日から **7** 日以内

届出するところ・・・

死亡者の本籍地、死亡地、又は届出人の住所地、所在地のいずれかの市区町村役場

届出に必要なもの・・・

・死亡診断書(兼死亡届書)死亡診断書は医師からもらってください。

※届出人の押印は任意

届ける人・・・

- ・同居の親族
- ・同居していない親族
- ・同居者
- ・家主、地主、家屋・土地管理人
- ・後見人、保佐人、補助人及び任意後見人

* ご不明な点がございましたら伊仙町役場くらし支援課までお問い合わせください。